



特集

02-03

これからの復興

NPO法人遠野 山・里・暮らしネットワーク
NPO法人三陸経済新聞編集委員会

CSR紹介

ニッコー・ファインメック株式会社

04

Information

05-06

岩手県社会福祉協議会からのお知らせ
県からのお知らせ

イベント・助成金情報

07

NPO活動交流センター からのお知らせ

08

【表紙のご紹介】

西和賀町スノーバスターズ
西和賀町(旧沢内村)で、高齢者のみの世帯を対象にした除雪活動「スノーバスターズ」が行われました。町内の住民や県内からの参加者、さらには関東から足を運ばれた方までおりました。これからも人と人、人と雪との共生のために活動していきます。

特集 これからの復興

NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク

平成15年設立。遠野市を主たるフィールドとして、「地域住民の交流や移住の促進」「伝統文化・芸能・技術・技芸の伝承・進化応用」「循環的な生活スタイルの再興と実践」を柱として事業を行うことにより、社会全体の利益を促進することを目的としています。会長の菊池さんにお話をうかがいました。

リフレッシュからコミュニティへ

私たちは遠野市で、「合宿型自動車免許×グリーン・ツーリズム事業」や「東北ツーリズム大学事業」など様々な事業を行ってきました。

東日本大震災が発生してからは、遠野市は被災地の陸前高田市や大槌町から距離が近いこともあり、「ほっとひといき事業」という避難者を対象にした活動を始めました。この事業は震災当初、ライフラインが壊滅した中で暮らすみなさんにリフレッシュしていただくこと、遠野市内の入浴施設で、お風呂やお食事を楽しんでいただきました。その後、生活の場が避難所から仮設住宅に変化していく中で、私たちは地域のコミュニティが失われていくことに気がきました。特に高齢者のみなさんは、地域コミュニティが無くなってしまうと、外に出る機会が少なくなってしまいます。そのため事業目的が、「心身のリフレッシュ」から「地域コミュニティの創設」へと変化していきました。

被災者にやりがいと収入を



ニット製品を作製しています。

先に挙げた被災地支援の他に「手仕事づくり事業」というフェアトレードを利用したニット製品販売を行っております。生産者グループの組織づくり支援のほか、大手百貨店や小売店への販売、インターネットなどを通じた販売ルートを確認し、現在は安定した売り上げを得ております。

また働くことで、震災の辛い思いや悲しみを紛らわすとともに、収入を得ることで被災者の自立支援につなげていきたいと考えています。

人々に居場所と生業を

生活の場が、避難所から仮設住宅に変化することで、コミュニティが失われていく様子を、私たちは見てきました。さらに復興公営住宅の建設が、進むこれからは、地域コミュニティの再構築が求められています。また被災地では、働く機会が無い方も大勢います。働くこと、生業がないことにはご飯も食べられないし、人も戻ってきません。私たちは、できる範囲で、このようなみなさんに居場所と生業を提供していくことが、今後の課題と思っております。

一人の人間、一つの団体は、できることは少ないですが、みなさんとのつながりを活用し大きな活動を行なえるよう努めていきます。



ほっとひといきリフレッシュ

NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク

住所：〒028-0515
岩手県遠野市東館町6-16 産業振興会館内
TEL：0198-62-0601 FAX：0198-62-0602
URL：http://www.tonotv.com/members/yamasatonet/

NPO法人 三陸経済新聞編集委員会

平成24年設立。岩手県から宮城県の三陸沿岸地域を中心に、あらゆる情報発信の手法を基盤にしながら、地域情報の利活用を通じて、広く一般住民の公共の利益の増進に寄与する事を目的としています。理事長の長瀬さんにお話をうかがいました。



三陸について熱くそして優しく語る長瀬さん

三陸沿岸のハッピーニュースを届けます

私たち「三陸経済新聞編集委員会」は、北は久慈市、南は陸前高田市まで三陸沿岸の情報をWeb上で発信しています。発信する情報は、新商品開発や地域のイベント概要など見る人が、嬉しい気持ちになる「ハッピーニュース」をメインに取り扱っています。そこから地域に興味を持ってもらい、三陸沿岸に人的・物的資源の流動を高めていくことで、被災地域の復興を後押ししていきたいと考えております。実は、私たちの配信したニュースを見る人は、岩手県外在住者がおおよそ8割を占めており、その中で首都圏在住の方が閲覧している割合が高いと考えております。

市民記者を育成する

地域のみなさんに情報提供をお願いすると、「小さなイベントでなんだか申し訳ないなあ。」と言われることがあります。しかし、その情報を掘り下げてみると、意外な発見や面白さに溢れています。「地域の活きた情報」というものは、主催者・関係者だけでなく、その情報にふれたみなさん自らが、情報発信をすることで、生きていくのだと私たちは考えます。そのため、地域のみなさんに市民記者となってもらい、情報提供にご協力をお願いしております。記者というと「固い」イメージを持ってしまいますが、今の時代はスマートフォン1台あれば、写真を撮ることも録音・録画することができます。これから、「スマホで出来る！市民記

者!!」というようなワークショップを行い、市民記者を育成したいと考えております。

中二階のメディアを目指す

みなさんは、「中二階のメディア」という言葉を聞いたことがありますか？中二階とは、一階と二階の間にある階段の踊り場のようなものです。二階部分は、マスメディアを指しており、一階部分は、個人が発信するSNSなどを指しております。私たちは、その中間つまり「中二階のメディア」を担うことを目指しております。また大手新聞社などは、社会的権威があり、著作権や記事の管理・提供なども厳しいです。しかし私たちは、記事の提供依頼があれば、検討したうえでっております。意外にも大手の広告代理店などからの依頼もあり、「三陸経済新聞もなかなかやるんだぞ」と伝えたいですね(笑)

これからも私たちは、三陸沿岸のハッピーニュースを届けるために、岩手を走り続けます。みなさんが、発信したい情報などがありましたら、ぜひ私たちにご提供ください。みなさんとともに復興を後押しすることで、より良い岩手を築いていきましょう。



Webで発信されるハッピーニュース

NPO法人 三陸経済新聞編集委員会

住所：〒020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1 6F
県民活動交流センター レターケース「No. 5」
TEL：050-3639-0242 FAX：050-3730-0243
E-mail：info@sanriku.keizai.biz
URL：http://sanriku.keizai.biz/

企業が行う社会貢献! CSRの事例紹介

ニッコー・ファインメック株式会社

産業廃棄物の回収や処理、貴金属のリサイクルなどの事業を実施しています。

代表取締役の小野寺さんにお話をうかがいました。



楽しく行われる地域住民との懇親会



ただいま美化活動中

ニッコー・ファインメックが行う社会貢献活動

憩いの森建設

会社の敷地内に建設した、五重の塔が目印になる地域の憩いの場を提供しています。

地域交流を目指した懇親会

事業説明を兼ねて、地域のみなさんと懇親会を行っています。

住民のためのクリーン活動

行政とアドプト協定(*)を締結し、草刈りや清掃活動を行っております。

※アドプト協定とは? 企業が、市町村に代わって施設の保守管理を行う制度です。

地域住民の交流する場を提供

私たち、ニッコー・ファインメックでは、産業廃棄物の回収や処理などを事業としております。そうした事業を行う中で、地域のみなさんに業務内容の理解を深めてもらうため、リスクコミュニケーションという情報提供の場を設けました。そこでは、事業説明や工場の見学を行うのですが、それだけでは交流が深まらないと考え、従業員も交えて一緒に楽しめる懇親会も併せて開催しています。その結果、地域のみなさんとの距離が近くなることで、様々な意見を頂くことができました。例えば、「音が少し大きいかなあ。」「車のスピードが速いと思うな。」という意見を頂戴し、作業の改善や経路変更などを対処してきました。また「この地域には、会社がありません、雇用ができるような企業があることは誇りに思う。」という嬉しい意見もいただき励みになっております。

さらなる地域交流と技術の向上

一関市とアドプト協定を調印し、「千厩おくたま親水公園」の整備事業も行うようになりました。この公園は、地区の運動会や行事を行うところでもあるため、社員一丸となり美化活動を行っています。

また平成26年2月に、環境省から「小型家電リサイクル法」の認定を得ることができました。パソコンや携帯電話、デジカメなどを東北6県の自治体から回収してリサイクルすることが可能になり、より当社のリサイクルを身近に感じていただけるようになりました。これまで以上に技術向上を目指し、地域のために貢献したいと思います。

ニッコー・ファインメック株式会社

住所:〒029-1111
岩手県一関市千厩町奥玉天ヶ森75-6
TEL:0191-56-2601 FAX:0191-56-2619
URL:http://www.nikkofm.co.jp/

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターからのお知らせ



《ボランティア活動のポイント その4》

今年度のPINでは、心にとめておきたいボランティアの「心構え」と「原則」を紹介してきました。

最終回の今号では、4つ目のポイントを紹介します。

心構え④: 周囲の理解・協力を得て活動しましょう

これまで紹介してきたように、ボランティア活動は「気負わず、相手の立場になって、常に学びながら」行うことが大切です。活動を充実させるためには、自分の周囲(家族や職場、友人など)の理解を得ておくことも必要になります。

ボランティア活動は、個人の自由な意思で行うものです。活動していることを周囲の人に知られたくない方もいるかもしれませんが、しかし、余計な心配や迷惑をかけないように、また、何か起こった際に対応しやすくするため、特に遠方まで活動に行く場合や、中長期での活動を予定している場合は、必ず、周囲に活動内容や行き先を伝えておくようにしましょう。

また、ボランティアは、人と人とのつながりを育む活動でもあります。周囲に活動の様子などを伝えることで、仲間の輪が広がる可能性があります。ボランティア活動へ参加する際には、自分の意思と姿勢、そして周囲との関係づくりが重要です。



災害時、ボランティアの受付窓口には、しばしば、家族や友人が活動に参加していないか、問合せの連絡がありました。予め伝えておくことは、大事な事前準備の一つだね。

原則④:今、ボランティア活動に必要なことは——「無償性(非営利性)」

「ボランティア活動」と聞いて、まず思い浮かぶのが「無償」という方も、多いのではないのでしょうか。

ボランティア活動でいう無償とは、活動に対して「金銭的対価を求めない」ことですが、活動先までの交通費や、昼食代・材料費など、実費弁償の支給は認められています。

また、近年では、ボランティア活動依頼者の「無償では申し訳ない」という気持ちへの配慮や、活動者に責任感を持ってもらう観点から、一定の料金を介する「有償ボランティア活動」も広がっています。

とはいえ、長く活動を続けている方々は、金銭的な見返りではなく、活動を通じた新たな交流や生きがい・やりがい(公的または既存の制度・サービスにはない支援を必要としている方の役に立つこと等)を原動力にしています。

事前に活動(依頼)内容をよく確認し、自分の参加動機に合った活動なのか見極めることが、継続の秘訣です。

社会情勢の変化によって、地域では今後もボランティアによる支援・協力を必要とする場面が増えると予想されています。活動の種類、参加方法は様々です。ぜひ、自分に合った活動を探して、一歩を踏み出してみてください。

【お問合せ先】岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-9711 FAX:019-637-7592
「ずっぱりボランティアいわて」URL <http://iwate-volunteer.jp/>



岩手県からのお知らせ

復興支援の担い手の運営力強化実践事業成果報告会を開催しました

去る2月11日、12日に復興支援の担い手の運営力強化実践事業実施団体による成果報告会を、釜石市及び盛岡市で開催しました。

東日本大震災津波の発災から4年が経過しようとしていますが、今も仮設住宅のコミュニティ形成や子育て支援、復興のまちづくり、震災の記憶の風化防止など、様々な支援活動がNPO等により行われています。

こうしたNPO等の民間非営利組織が行政や関係機関と協働して行う復興支援活動の取組みに対し、県では補助事業を実施しており、平成26年度は19団体の事業を採択、支援しています。

当日は、一般参加者や報道機関も訪れ、復興の担い手であるNPO等の活動を広く知っていただく良い機会となりました。

認定NPO法人が3団体増えて9団体となりました!

特定非営利活動法人岩手県青少年自立支援センター「ポランの広場」、特定非営利活動法人岩手県就労支援事業者機構、特定非営利活動法人心の架け橋いわてが認定NPO法人に認定されました。これで県内の認定NPO法人は9団体、仮認定NPO法人が1団体となっています。

これからも認定NPO法人制度を大いに活用し、社会貢献活動やNPOの取組みを促進させましょう。

【認定NPO法人制度とは】

財政基盤が脆弱なNPO法人への寄附を促すもので、岩手県の認定を受けることにより、寄附をする側も受ける側も税制上のメリットを得ることができます。

○NPO法人岩手県青少年自立支援センター「ポランの広場」

- ・代表者：泉 勝夫
- ・住所：岩手県盛岡市松尾町19番8号
- ・法人設立目的：岩手県内の学齢期の子どもの不登校や青少年のひきこもりに悩む親・青年たちを支え、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
- ・認定期間：平成26年12月10日～平成31年12月9日（5年間）

○特定非営利活動法人岩手県就労支援事業者機構

- ・代表者：木川田 典彌
- ・住所：岩手県盛岡市上ノ橋町1番50号
- ・法人設立目的：岩手県内の経済・産業会を中心に社会全体の協力により、犯罪前歴者等の就労支援などを行い、安全な地域社会づくりに貢献することを目的とする。
- ・認定期間：平成27年1月29日～平成32年1月28日（5年間）

○特定非営利活動法人心の架け橋いわて

- ・代表者：鈴木 満
- ・住所：岩手県盛岡市愛宕町11番10号 チサンマンション盛岡407号室
- ・法人設立目的：地域住民のメンタルヘルスの向上及び岩手県の新しいメンタルヘルスサービスの構築を目指し、関係機関と連携し、社会全体の利益の増進を目指す。
- ・認定期間：平成27年3月10日～平成32年3月9日（5年間）

【岩手県環境生活部若者女性協働推進室】 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 県庁11階

TEL: 019-629-5199 FAX: 019-629-5339 E-mail: AC0006@pref.iwate.jp

◎認定NPO法人に関する相談は、認定NPO法人専門員までお気軽にご相談ください。

平日 午前9時～午後4時（ただし金曜日は午後3時まで）

イベント情報

第3回国連防災世界会議に係るパネル展を開催しました

平成27年3月14日から18日まで、仙台市で「第3回国連防災世界会議」が開催され、国連加盟187カ国から各国首脳・閣僚を含む政府代表团や国際機関等6,500人以上が参加者しました。

また、この国連防災世界会議の直前には、岩手県盛岡市で「ISO社会セキュリティ専門委員会総会」が3月9日から13日まで開催され、岩手県内では関連事業として、シンポジウムや被災地への公式視察（スタディツアー）が実施されました。

いわて県民情報交流センター（アイーナ）ではこれを盛り上げるため、ISOの専門委員会総会の期間に合わせて、3月8日から13日の期間中に5階ギャラリーにて、復興のパネル展を開催しました。

盛岡を訪れた世界の関係機関の方々にもたくさんご来場いただきました。



パネル展の様子

助成金情報

LUSH チャリティバンク (東日本大震災復興支援)

【助成対象の活動】

- ・被災地の復興支援活動
- ・被災された方たちへの支援活動

【審査基準】

1)波及効果

より多くの人を支援する活動もしくはモデルケースになる活動

2)継続性

原則として6ヶ月以上の活動実績があり、申請から1年以上活動を継続する団体

3)先見性

先を見据えた活動、その時々ニーズにあった活動

【助成期間】

原則1年以内とします。継続支援も可能です。その場合は、プロジェクト完了後に、再度申請をしてください。短期的なプロジェクト、長期的なプロジェクトのいずれも可能です。

【募集時期】

2ヶ月に1度、偶数月の月末を応募締め切りとします（当日消印有効）。

その他詳細は下記URLをご確認ください。

<https://www.lushjapan.com/article/a-bit-about-our-charity-pot>

公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団 平成27年度助成金(後期)募集

【交付の対象団体】

青少年スポーツの振興に関する事業を積極的にを行い、奨励し、または自ら行い、かつ3年以上継続して活動している、次の要件を満たした団体とします。

【団体の要件】

1. スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人
2. 上記以外の団体で、次の要件を備える団体(特定非営利活動法人等)

ア.定款、寄附行為またはそれらと同等の規約があること。
イ.団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。
ウ.経理処理能力があり、監査する等の会計組織をもっていること。

エ.団体活動の本拠としての事務所をもっていること。

【助成金の交付金額】

対象期間内に予定する一つの事業予算の2分の1（上限100万円）以内とします。

【申請手続・詳細】

助成金交付申請書に、対象団体であることを証明する書類を添付して申請して下さい。

申請書類など詳細は、当財団事務局へご請求いただくか、下記URLをご覧ください。

<http://www.yonex.co.jp/zaidan/joseikin.html>

Q 事業報告書はいつまでに提出するのですか？



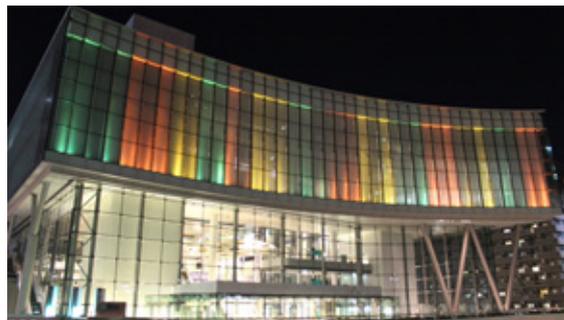
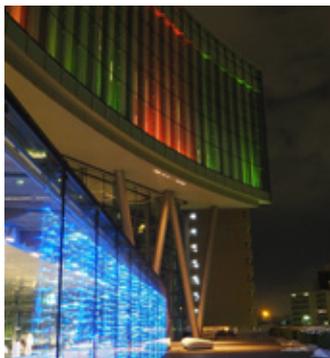
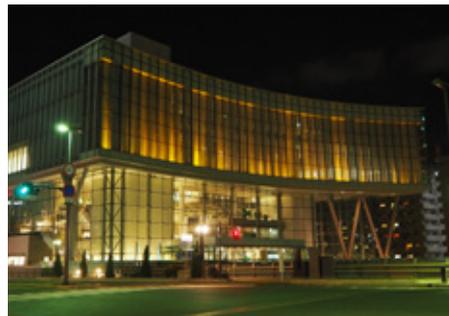
A NPO法人は、毎事業年度初めの3カ月以内に、次に掲げる前事業年度の事業報告書等を所轄庁に提出します。【1部提出「事業報告書等提出書」、3部提出(前事業年度の)「事業報告書」「活動計算書」「貸借対照表」「計算書類の注記」「財産目録」「前事業年度の末日における10人以上の社員の名簿」「年間役員名簿】また、事業年度は法人ごとに定款で定められており、例えば12月末日が年度末のNPO法人は、3月31日までに書類を提出しなければなりません。同様に3月末日を年度末にしているNPO法人は、6月30日までに書類を提出します。なお、書類が提出されない法人については、過料が発生する事があり、さらに3年以上にわたり書類を提出しない場合は、認証取り消し処分となる可能性がありますので、ご注意ください。



NPO活動交流センターからのお知らせ

N活ライトアップのご紹介!

NPO活動交流センターは、クリスマスや七夕のイベントや他の団体、組織とのイベントに連動して様々なライトアップを行っております。ある日は、炎のように真っ赤になり、また別なある日は海のような青になっていたりと、七変化を楽しむことができます。あなたも盛岡駅から西口に向かいブラリと、N活ライトアップをご覧くださいませんか？



あなたはどの色がいいですか？

編集後記

西和賀町のスノーバスターズに参加してきました！盛岡に住んでいる自分もビックリの雪の量で、県外から参加された方は「映画みたいな風景だ！」と携帯電話で写真を撮りまくっていました。しかし地元の方から衝撃の一言が！「今年はおんま雪多くねえなあ」西和賀の本気はどれほどだろうか…。 (担当 イハタ)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

皆さまからの情報や取材依頼もお寄せください！

URL : <http://www.aiinanpo.org/> E-mail : n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!

<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!

<https://www.facebook.com/aiinaNPO>